

令和元年度第2回三重県医療審議会健やか親子推進部会が出された主な意見

(1) 「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」について

(委員) 子宮頸がん予防ワクチンについては、積極的勧奨は控えることとされており、打つかどうかは各自の判断であるものの、定期接種の対象であることはしっかり周知するよう市町にも話をしてもらいたい。

(委員) 十代の自殺率について、若い人が自殺するというのは大変な事態なので、予算を取ってしっかり取り組んでいてもらいたい。

(委員) 母子保健コーディネーターとはどういうものか。

(事務局) 母子保健コーディネーターは子育て世代包括支援センター等で相談支援の中心的な役割を担う方です。市町の保健師を中心に、毎年開催する研修会を8時間以上受講された方に終了証を発行しています。

(委員) 妊孕性温存治療への助成実績はどうなっているか。

(事務局) 現在のところ6件です。3件が卵巣凍結、2件が未受精卵の凍結、1件が受精卵の凍結となっています。

(委員) 特定不妊治療への助成について、体外受精で生まれてくる子は現在5%以上になっている。更なる啓発と、補助の拡大も期待したい。

(事務局) 県民の方からも助成の拡充について意見をいただいています。助成の拡充や保険適用について国に要望していくとともに、県単の補助金も使ってしっかり取り組んでいきたいと思えます。

(委員) 通学している人工呼吸器使用児の数という指標については、難しい問題も含んでいる。教育委員会としっかり情報共有をしていただきたい。

(委員) 健康増進法が昨年改正され、4月から本格的に受動喫煙対策が始まるので、妊婦の喫煙対策についても入れていただきたい。

(事務局) 関係課とも情報共有しながら進めていきたいと思えます。

(2) 乳幼児死亡の状況について

(委員) 子どもの死因究明(CDR)の取組を進める国の動きは歓迎したい。これについては、個人情報の問題もあり、枠組みがないと中々情報が出てこないと聞く。三重県は、そこを突破し、子ども達の防げる死を予防できるよう、しっかり取り組んでいただきたい。

(事務局) CDRについては、情報収集の法律的に明確な根拠は無い状況ですが、成育基本法や死因究明法を踏まえて理解を得ていき、モデル事業を進めていきたいと考えています。

○今後の対応方針

いただいた意見は、「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」の今後の取組において活用するとともに、計画の見直しの参考とします。